

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、10番、星野洋一議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

こんにちは、10番議員、星野洋一です。通告に従い、ひとり親家庭への支援の充実について、質問をいたします。

ひとり親家庭の数は、平成23年度全国母子世帯等調査による推計値で、母子世帯が約124万世帯、父子世帯が約22万世帯で、合計で約146万世帯となっております。ひとり親世帯になった理由については、母子世帯では離婚が80.8%、父子世帯では離婚が74.3%と最も多くなっております。開成町においても年20から30件の離婚の数で推移しております。

また所得は、平成25年国民生活基礎調査によると、平均所得額は「全世帯」で537万2,000円、「母子世帯」では243万4,000円と、「全世帯」の45%にとどまっております。

母子家庭、父子家庭といったひとり親家庭では、子育てをする上で経済的、社会的、精神的に不安定な状態に置かれていることが多く、自立した生活を送るためには、就業支援と就業のために不可欠な子育て・生活支援の双方について一層の充実が必要であると思われまふ。そこで、以下の項目についてお伺いいたします。

①開成町においてひとり親家庭の世帯数は。

②開成町が行っている、ひとり親家庭に対する支援はどのようなものがあるのでしょうか。

③開成町の実情に合わせた独自の支援はありますか。

④支援の利用率はどのようになっているのでしょうか。

⑤制度の情報をどのように周知しているのでしょうか。

以上、質問いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員の質問にお答えします。

ひとり親家庭の現状認識と対応に関する基本的な考え方について、先に説明をさせていただきます。

まず、神奈川県が発行している、ランキングかながわ地域編に離婚率というものの掲載があります。余りなじみのない言葉ですが、人口1,000人当たりの離婚発生率をあらわすもので、年間の離婚発生件数を人口で割り、1,000を乗じて求めるものであります。その結果によると、平成22年の開成町の離婚率は1.34で、県

内32市町村中、比率が高いほうから29位となっており、県平均である1.97と比較しても、開成町の離婚の発生率は高くはないと認識しております。

ひとり親家庭は、一般的に、議員ご指摘のとおり、経済的、社会的に不安定である傾向が多いと認識をしております。ひとり親家庭には社会的な支援が必要であります。同時にひとり親にならないようにすることが大切だと思います。

事後の対処方法を考えるだけでなく、社会全体でひとり親をつくらないためにはどうすればよいかということを考える必要があります。

健康に留意すること、安全に気を配ること、結婚すること、子どもを産み育て教育をすることはどのようなことであるか、ということをも正しく理解してもらう必要があります。

そのためには、家庭でのしつけを通し、保護者が家庭とは何かを会得させ、学校教育を通して教え、家庭、学校以外で子どもが実感できる社会をつくることだと考えます。

開成町で暮らすと、豊かなコミュニティに触れることができ、子どもたちが体験を通じてさまざまな習得し、人間として成長できる町にしていきたいと考えております。

なお、ひとり親家庭等への支援は、市は単独で実施しておりますが、町に関するものは、県の保健福祉事務所が主にその役割を担っておりますので、ここでは、町としての支援内容を中心に述べさせていただきます。

一つ目の開成町においてひとり親家庭の世帯数についてお答えします。

ひとり親家庭等の定義は、配偶者との離婚、死別のほかにも未婚、配偶者の都合で扶養することができないなど、さまざまな要因によるものがあり、個別の状況を踏まえた実態把握が難しく、正確な数値は把握しにくいのが実情であります。

町で把握しているデータでは、平成27年7月31日現在、ひとり親家庭等に給付される児童扶養手当の受給要件に該当する世帯は140世帯となっております。この受給要件該当者は、一部または全部の手当、受給を停止している世帯も含んでおりますので、この数値がほぼ開成町のひとり親家庭等の数であると考えられます。

二つ目の開成町が行っている、ひとり親家庭に対する支援はどのようなものがあるのかについて、お答えします。

まず、ひとり親家庭等の保護者と18歳に達する日の3月31日までの子どもにかかる医療費について、保険診療の自己負担費用を助成する「ひとり親家庭等医療費助成事業」を行っております。

次に、事業の運用主体は神奈川県になりますが、ひとり親家庭等の生活の安定を図り、自立を促進することを目的に、一定の手当を支給する児童扶養手当制度の窓口事務を実施しております。

さらに、幼稚園保育料、保育所保育料負担金の減免を行っております。これは平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度移行に伴って、新たに利用者負担額を定めました。その際に、世帯の所得階層とあわせて、ひとり親世帯の区分を設け、負担を軽減しているものであります。

また、負担軽減という点では、法令に基づき一定の要件を満たすひとり親等に対し税制上の優遇措置を講じております。

そのほかに神奈川県では、ひとり親家庭の自立や就業に関する相談、職業訓練などに関する資金の給付、経済的な自立や子どもの就学のための資金貸付などを行っております。

町では、ひとり親家庭等からさまざまな相談があった場合は、関係部署と連携しながら相談者に寄り添って問題解決に取り組んでおります。

三つ目の開成町の実情に合わせた独自の支援はあるのかについてお答えします。

制度としての支援は、二つ目の質問でお答えしたところでございますが、町の特色としては、町民の利便性の向上を目的に、平成27年度から子ども・子育てに関するサービスをワンストップでできる「子ども・子育て支援室」を教育委員会事務局内に設けたことであります。

子ども・子育て支援室では、ひとり親家庭等が抱える生活や子育てに関する悩み事などの相談に対し、専門知識を持つ職員が中心となり、丁寧に話を伺い、個々の状況に応じたきめ細かな対応を行っております。特に、園、学校に通っているお子様に関する相談については、指導主事を中心に、園、学校との情報共有が素早くでき、対応がスムーズにできるようになったことは、教育委員会事務局内にワンストップ窓口を設けた大きなメリットであります。

また、こういった対応を通じ、支援が必要な対象世帯については、関係部署や関係機関と情報共有を図りながら対応をしております。

四つ目の支援の利用率はどのようになっているかについてお答えします。

個々の事業によって、対象が若干異なることがありますが、一例で申しますと、保護者と子どもに係る医療費について、保険診療の自己負担費用を助成する「ひとり親家庭等医療費助成事業」の平成27年8月1日現在の認定世帯数は122世帯であります。この制度は所得制限があり、申請されていない家庭もいられます。

五つ目の制度の情報をどのように周知しているのかについて、お答えします。

町が行っている制度については、町公式ホームページへの掲載及び町おしらせ版で周知するとともに、年1回の児童扶養手当の現況届などの時期に個別にお知らせしております。

また、これらの制度の対象となる可能性のある方が転入された際は、税務窓口での転入手続の際にご案内し、漏れないように対応するように今、図っております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

それでは、答弁を受け、再質問をさせていただきたいと思っております。

開成町の離婚率は余り高くないということでございますが、平成17年から24年の8年間で241件、その全てが子育ての世代ではないと思っておりますが、現実に

児童扶養手当の件数が140世帯もあるということを考えながら、再質問をさせていただきたいと思っています。

町長の答弁の中で、ひとり親の支援は必要だが、ひとり親にならないようにするには、家庭のしつけ、教育、またコミュニケーション等の人間の成長によって、そうならないようにということ、大変考えさせられてしまいました。ぜひそのことについても、また機会があれば質問したいと思っています。

それでは、2番の開成町の行っている、ひとり親家庭に対する支援は、どのようなものがあるかについてですが、行われている支援に、ひとり親家庭等医療費助成事業、児童扶養手当制度、幼稚園・保育所保育料負担の減免等があるとのことですが、それでは、ひとり親家庭等の職業訓練などに関する資金の給付、経済的な自立や子どもの就学のための資金貸付についてお伺いいたします。

家庭の事情や学力の低下で、進学や就職が不利となり、貧困から抜け出せない、負の連鎖に陥る傾向がある貧困問題。平均的な所得の半分を下回る122万円以下の世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す子どもの貧困率は、2012年度の国民生活基礎調査で、過去最悪の16.3%を記録しております。ひとり親世帯では50%超に達し、中でも母子世帯の生活が厳しい状況にあるとされております。

子どもの貧困問題は、親の不安定さをどう解消するかにかかっており、改善するには、親の貧困対策が必要不可欠でございます。神奈川県でも対策に乗り出すために、実態調査を始めております。

そこで、4の質問と関係してまいります。県福祉事務所が主にその役割を担っているとのことですが、自立支援教育訓練給付金、また、高等職業訓練促進給付金等、どのように活用して、ひとり親を支援しているのでしょうか。

また、母子、父子、寡婦福祉資金の貸付の利用の状況はどうでしょうか。件数とかわかりましたら、教えていただけますでしょうか、よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、お答えをいたします。ご質問の内容が、ひとり親世帯に対する支援の状況がどういったものであるかということで、幾つか事業の名称をお尋ねしたと。その状況がどうかということでお答えをしたいと思います。

まず、お答えをする前に、法律の仕組み、役割分担の部分について、ご説明をさせていただきたいと思っています。まず、母子及び父子並びに寡婦福祉法という法律がございます。その法律の中で、国の役割、それから都道府県の役割、市の役割、町村の役割ということで、それぞれ定義が定められております。今、議員おっしゃいました貸付事業、それから相談事業等につきましては、この法律の中で、都道府県知事、市長、それから福祉事務所を管理する市町村長の仕事と役割というふうに法律の中で定義がされているといった状況でございます。

ご承知のとおり、開成町におきましては、福祉事務所を置かない町ということの中

で、その役割を神奈川県が果たしているといった状況でございます。

したがいまして、今おっしゃいました事業については、神奈川県が福祉事務所という窓口の中で実施しているという状況でございます。

私どもで、この事業に対する結果、状況として把握している部分だけになってしまうのですが、ちょっとお伝えいたしますと、母子福祉資金の貸付ということでございます。こちらについては、開成町の町民に対する貸付件数ということで承知しております。これが平成24年度が8件、それから平成25年度が16件、それから平成26年度が11件という形になってございます。

そのほかにも、自立支援給付金、自立支援教育訓練給付金、それから高等職業訓練促進給付金等々、ご質問がございました。これについては、それぞれ要件に該当する方に対する給付という形でございますが、まず、結果として、開成町に特化した結果が公表されていないという状況がございますので、こちらについては、申しわけないですが、状況はわからないということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

平成24年度が8件、25年が16件、26年が11件ということでございますね。これは、先ほども言いましたように、負の連鎖、子どもたちが学校へ行くということに関して、ひとり親の子どもは、大学に行く進学率が非常に悪いという数字があります。ですから、こういう資金を使って、ぜひ子どもたちが大学等にできるだけ行って、教育の充実を図っていただきたいと思っております。

済みません。ひとり親家庭の大学の進学率は23.9%、全世帯では53.7%、かなりひとり親の方が大学へ行くパーセンテージは低いということになっております。ぜひ、このような資金を活用して、教育の充実を図っていただきたいと考えております。

それでは、次に、自立支援教育訓練資金、今おっしゃった高等職業訓練促進給付金、その他いろいろありますが、これらは余にも数が少ないと、私の見たところでは感じております。これは対象者が、福祉事務所サービスに対して距離とか、利用しにくい状態にあるとか、そういうのが問題になっているのではないかと私は少し感じております。利用率が低いのは、手続の煩雑さも問題にあるのではないかととも思います。このような考えを持っていますが、いかがでしょうか、お答え願えますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ご質問にお答えいたします。手続の煩雑さということで、今ご指摘がございました。ただ、私どものほうとしても、状況として把握しておりますのが、まず、ハローワークそのもので職業訓練について、直接的に実施しているような状況もございます。

これまでもご相談とか承った中で、ハローワークが直接実施しているような職業訓練に参加しているといったような状況もあるようでございますので、手続の具体的なことがわからないのですけれども、そういったこともうまく使いながらやっているといった状況の中で、こういった結果になっているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

わかりました。

それでは、3番の開成町の実情に合わせた独自の支援があるのかについてお伺いいたします。

厚生労働省は、2016年度の概算の要求ではありますが、子どもの貧困やひとり親家庭の対策の強化として、366億円を計上しております。社会問題化する子どもの貧困があるため、市町村の相談窓口を拡充し、親の就職相談や子育てなど、ワンストップで対応し、支援するのが柱です。元ハローワークの職員らを相談員として雇う市町村を補助するとしております。また、子どもが学習や食事をする居場所づくりを進める自治体を支援するともしております。ひとり親家庭の相談に応じ、子どもの教育、居住、収入、生活全般で、安定や自立に向けて支援する相談員の役割は大変重要であると考えております。

そこで、相談員や職員の強化を図っていくことが必要と考えますが、町ではどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまのご質問にお答えいたします。今のご質問の中で、概算要求ということでございました。そちらについては、まだ国から細かい予算成立も含めて、細かい業務の内容がまだ伝わってきておりませんので、内容についてはコメントを差し控えさせていただきますと思います。

ただ、現状がどうなっているかということでございますが、先ほど申し上げました母子及び父子並びに寡婦福祉法、こちらの法律の中で、母子、父子自立支援員について規定がございまして、この法律の中では、先ほどとちょっと重複するのですが、都道府県知事、市町並びに福祉事務所を管轄する市町村長の責務として、こういったひとり親家庭に対する自立支援員というのを委嘱して、必要な相談に応じて情報提供及び指導を行ったりですとか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うといったことが法律上義務付けをされているといった状況がございます。

こういった形の中で、現状では、先ほどと同じような形になりますが、福祉事務所、神奈川県が中心に、支援の業務をやっているといったことでございます。ただ、では

開成町は、それを横に見ながら、何もしていないのかということでは全くございません。

冒頭の町長の答弁にもあったとおり、子ども子育て支援室というのを開成町は27年度から新設して、設置してございます。その中で、特にこれは特徴的ではございますが、子ども子育てに特化した社会福祉士を子ども職場の中に置いてございます。この社会福祉士の資格というのは、児童福祉、障害福祉、高齢福祉、それから医療、保健、こういった分野の知識を習得した国家資格を持つ職員でございます。この職員が、窓口にこういったご相談がきた場合には、幅広く知識を持ちながら、親切、丁寧に対応しているといったことでございます。

全県的な状況はわかりませんが、町村レベルでは、子育てに特化した社会福祉士がいるというのは非常に珍しいものではないかと思っております。また、こういった対応についても、きちんとした対応ができていると自負しているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

社会福祉士、珍しいということですが、これがいらっしゃるということですね。この方は常時、開成町でやっていただいているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

社会福祉士が常時いるのかというご質問でございますが、基本的には、町の職員として、子ども・子育て支援室の中に1名、常勤の職員として置いておりますので、業務の都合上、留守になることもございますが、基本的には、常時対応できるような体制をとっているということです。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

常勤ということで、大変素晴らしいことではないかと思っております。

次は、貧困による学力低下の問題に関して、お伺いしたいのですが、学習支援ボランティア、児童を教える補助授業があると聞きますが、開成町では行っていないのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

学校の教育にかかわることなので、お答えします。ボランティアという形よりも、正規に、非常勤職員として学習支援員という方を雇って、子どもたちの指導に当たっております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

非常勤でいらっしゃるということですね。実は、政府の支援として、先ほどとちょっと同じようなところの情報ではありますが、政府の支援としては、ひとり親の子どもに、居場所強化があると聞きました。ひとり親の子どもは、親が忙しく、夜もいないことがあり、さみしさから出歩いたり、また、スマートフォンの普及等で、危険に出遭う等の事例が増えていると聞いております。こういうところで、学習ボランティアとか、そういう補助事業、要するに居場所づくり、それをどのようにしてやっていくかが大切ではないかと思っております。

開成町では放課後児童クラブ、放課後子ども教室など行っていますが、今後、どのように居場所づくりを強化していくのか、お伺いいたします。

先日の一般質問の中で、31年度に放課後児童クラブと放課後子ども教室を改革して、時間を延長して強化を図るとのお考えを示しておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。本当に子どもたちの居場所づくりというのは、今、喫緊の課題です。テレビ報道とかにありますように、子どもが被害に遭ってしまうとか、いろいろなことがあります。

開成町でも、いち早く放課後の居場所づくりということで、放課後子ども教室に取り組みました。最初は開成小、南小と1年おきですけれども、現状としては100名以上の子が、水曜日だけなのですけれども、子どもたちは教室に行っております。

それから、児童クラブにつきましては3カ所設定しまして、こちらは4年生までということで行っております。

今、議員おっしゃるように、31年度からスタートを予定していますのは、どの子どもも全て放課後参加できるような体制ができないかということで、今模索しているところです。性質が全く違うものですので、それを一体化するには、経費の問題であるとか、自己負担の問題であるとか、クリアしなければいけない部分はあるのですけれども、ただ、社会的に今そのことを解決しないといけないという現状ですので、開成町としてどのような方法になっていくか、28、29年という試行期間を設けながらぜひ子どもたちの居場所を確立していきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

ただいま模索中ということですが、今おっしゃっていただいたように、本当に子どもたちの命にかかわることも含まれておりますので、ぜひその辺のことをちゃんとやっていただいて、子どもたちのために頑張っていただきたいと思っております。

それでは、母子家庭においては、収入や仕事の問題が大きいのですが、実は父子家庭においても、食事や子育て、また別の悩みを持っていると思われれます。

父子家庭における支援はどうなっておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいま父子家庭に特化した支援がどうなっているかということでございました。先ほどより町の支援の内容についてご説明させていただいておりますが、特段、母子、それから父子というふうに区別した対応ということは、今現在、開成町では行っておりませんので、先ほどよりご説明している中に網羅されているということでご理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

両方網羅してやっていらっしゃるということで、わかりました。

それでは、5番目の制度の情報をどのように周知しているかについて、お尋ね申し上げます。

町のおしらせ版等で周知しているとの先ほどのお答えでございましたが、どのくらいの頻度で情報の提供をいらっしゃるのでしょうか。お答え願います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

広報の頻度について、どの程度かということでございます。お答えいたしますが、児童扶養手当、それから小児医療費助成、大きくはこの二つの制度になってございます。それぞれタイミングがございまして、例えば、児童扶養手当であれば、年1回現況届ということで、8月の時期に届け出が必要になります。それにあわせて、基本的には年1回ということでやらせていただいております。ただ、おしらせ版に出せば周知し切れるとは考えておりませんので、私どもも個別に通知を差上げた中で、手続の漏れがないようにということで扱っております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

年1回ということですね。そうなりますと、最初にお答えいただいた、町のホームページ等の情報で知るといのがかなり多くなると思いますが、このホームページは、どのくらいまで情報提供を考えてつくっているのでしょうか。よろしく願います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ホームページの内容ということで理解して、お答えさせていただきたいと思います。町のホームページにつきましては、ご存じのとおり、今年度から大分リニューアルをいたしまして、その中で見やすさ、それから町のPRがなるべくできるようにという形の中で、内容の充実を図っております。

子育て支援室関係のコンテンツでございますが、今現在、子育てというカテゴリーを設けて、その中で子育てに関する情報を取りまとめて、ホームページに掲載しているといった状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

リニューアルされて、子育てというカテゴリーで調べられるということですが、実は私、このホームページ、当然、調べてみました。

例えば、開成町のホームページで、母子家庭、ひとり親家庭支援、ひとり親家庭医療費助成制度等、子育て支援が必要と思われる単語を中に入れて検索をかけました。ところが、「情報はありません」と出てきてしまいます。町のホームページ、一番上に張り付いている検索のところですね。ここに入れた状態で、この状態ですので、これは問題があるかなと私は考えております。

例えば、大井町では、このような単語を入れると、児童扶養手当の申請方法、また、ひとり親家庭の助成制度、その他、医療制度等の説明、また年発行している広報紙へのリンクと、いろいろ張られていて、それが出てくるようになっております。

開成町において、ホームページのこのような状態では、サービスの発信というものでは、かなり弱いのではないかと私は思います。

それから、ホームページ、これはちょっと趣旨が違ってしまいかもしれませんが、検索するときの最初のページの開いたときの重さですね。ホームページが非常に重いです。調べたいと思ってきた人たちは、なかなか出てこないみたいな感じになって、それをもう少し軽くできないものかと、そういうことも考えられますので、その辺も強化するというお考えはありますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の質問にお答えいたします。ホームページのリニューアルにつきましては、平成26年度に見やすさということと、使いやすさということで、リニューアルを行ったところです。内容につきましては、デザインを一新したということと、データの整理、それから音声読み上げシステムを導入したところでございます。今、ご指摘のありました、最初のトップ画面が重いのではないかという声も一部いたいたところでございます。専門の業者に管理を委託しておりますので、そちらで内容を確認させていただきまして、一部、業者で手直しをして軽くはしておりますので、前よりはよく

なっているのではないかと思います。

一方で、最初に動画をという形は、ブランディング、町のPRの一環で入れているところございますので、重いところはそのような形で対応しております。

それから、検索がなかなかうまくできないという部分につきましては、こちらのほうで、個々の話であれなんですけれども、できない部分につきましては、その辺も少し中を検証させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまのホームページのお話でございますが、ホームページ全体の仕組みの話とはまた別に、子育てというカテゴリーの中に、ひとり親というものがカテゴリーが存在するのはどうなのかとか、実際にトップページの中で検索すると、なかなか必要な情報が出てこないとか、そういった状況があると思いますので、中身のコンテンツにつきましてはよりよい方法を今後も少し模索しながら、ホームページ担当課と調整しながら、やはり見る人がわかやすいような内容にしていくといったことは、議員ご指摘のとおり、必要だと思いますので、対応を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

これから、よりよりしていただくというのは非常にうれしいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

今の子育て世代の方はパソコン、あとスマートフォン等、利用して子育てする方が非常に多いと思いますので、ぜひその辺の強化をよろしくお願いしたいと思います。

実は私の知り合いの中で、開成町ではございませんが、ひとり親の家庭の方がいらっしゃいます。その方は別に離婚でも何でもございませんでした。ただ、ご主人が病気で亡くなられてしまいました。それでひとり親になってしまったという事例がございします。その方は90歳のお母さんを養いながら、高校生の息子を育てていました。ところが、親御さんが亡くなったということのショックもあるんだと思いますけれども、その子は高校に行けなくなるような、精神的になってしましまして、別の高校に学校を移ったということがあります。

ひとり親家庭は、児童の教育や生活の不安など、多くの問題を抱えています、今のよう。また、ひとり親家庭の児童は、親との死別、離婚の経験をし、精神的に不安定な状態にあります。このようなことから、生活の中で直面するいろいろな問題の解決や、児童の精神的安定を図るために、町、地域の中で子どもたちを見守り、そして支援をお願いしたいと思います。

そのことをお願いして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。